	中国	韓国	タイ	マレーシア	シンガポール	インドネシア
人口	12億8453万人	4,815万人(2004年4月末現在)	6,401万人(2003年)		418万人(2003年) 外国居住者含む 343万人 国内居住のみ	2億1,200万人(2002年) ※JICA江尻氏資より
労働力人口	7億5360万人(経済活動人口)	2,292万人(2003 年)	3,485万人(2003年)	988万人(2002)	215万人(2003年6月時点)	1億77万人(2002年) ※インドネシア労働報 住省提供資料より
፟⊌ 労働力人口に占める 若年者比率(25歳未 ≦ 満 *)		16.6%(※20~29歳)(2003年)	約16.5%(2003年)	-	11.7% (15-19歳:3.5万人)、(20-24歳:21.7万人) (2003年6月時点)	20.5%(2002年) ※インドネシア労働移住 提供資料より
失業率	4.30%	3.4%(2003年)	約2.0%(2003年)	3.6%(2003年)	4.7% (2003年)	9.1%(2002年) ※インドネシア労働移住行 提供資料より
若年失業率	(1996年以降統計なし)	7.4%(2003年)	約6.3%(2003年)	15-19歳 29.5%(MTUC推計) 20-24歳 36.1%(MTUC推計)		若年失業率は非常に高いとのことだが、計 細データがない。 ※学歴別失業者数の計 細データはあり
職業訓練政策の概要	教育が取り入れられており、まず職業教育、	を通じた企業の生産性向上を基本方針とし、 ①在職勤労者訓練、②失業者訓練、③技能 人材養成訓練を行なっている。	国家経済開発計画の重要施策 ・就学率の低い都市の貧困層や地方の若年 層への教育訓練機会の提供、および、製造 現場やコンピュータ処理能力に関する職業 能力を持つ大卒者への民間企業の需要の 高まりに対応が急務 ・学校教育における職業教育は教育省、在 職労働者および貧困家庭の子弟の職業訓 練を労働省が受け持つ。近年は基本枠組み を越えて職業訓練を展開、より実践的な職 業訓練プログラムへと改定を進める	な知識や技術を体系的に付与することを主眼とし、主に教育省が担当する。若年者を対象に、学校教育の中等教育及び高等教育において実施。・職業訓練は、生産現場で即戦力となるる職業能力を勘案したカリキュラムに基づいて「ものづくり」の技術・技能を付与することを主とし、新規学卒者や在職者を対象に、主として、新規学卒者や在職者を対象に、主として、新規等で所管して実施。・この他、各州が独自に運営する技能開発センター(SDC)など、州政府(Stage Government)の行う職業訓練や、農業省、自時省等が実施する行政機関独自の専門訓練校がある。	練庁、教育省は技術教育機構が中心的 役割を果たす。	2003年の第13号新労働法を根拠とし、職業書練政策の3本柱として「職業訓練調整機関」、「国家職業訓練制度」、「国家職業訓練調整機関」、「国家職業訓練制度」、「国家資格制度」の確認が急がれている。「職業訓練調整機関」とは、家全体の職業訓練の方向性を統一しムダを除するために、職業訓練に関わる諸問題の語を、評価などを行っている機関であり、中央正府、経営者団体、職業訓練制度」に関しては、20年の第22地方分権法に基づいて地方政府の則やガイドラインの制定については中央政府行い、職業訓練の実施については中央政府行い、職業訓練の実施については中央政府行い、職業訓練の実施については、有能な労働者に国内のみならず海外でも活躍できるように、の能力を適切に評価することを目的とした制である。
若年者のための主要な訓練プログラム 【①プログラム名、②	①労働者養成制度	プログラム1 ① 就業訓練	プログラム1 ① Dual System	プログラム1 ① ポリテクニック	プログラム1 ①SMCP(The Strategic Manpower Conversion Programme)	プログラム1 ①技術者養成コース
プログラム内容、③ 実施主体、④訓練施設、⑤訓練対象、⑥ 被訓練者数、⑦訓練 期間など】	得させる	②・雇用保険未適用の青年失業者などを対象に就業が有望な分野の職業訓練を実施することで、職業能力と就業能力を高め、産業界の需要に見合う人材を養成・1998年から失業者就業促進のための就業及び創業訓練を実施・1998年8月、国務会議で高学歴未就業者対策の一環として就業有望分野訓練を実施	②商業、工業、サービス・芸術・工芸などの 分野で約40職種で実施	②工学分野の技術者、商業・サービス分野の管理職等企業の中核人材を養成する。教育省が最も期待するプログラムの一つ。	②受講前に訓練修了後の就職が決まっているため、人気が高い。主なコースはヘルスケアコース(看護師や放射線技師等)と、IT関連コース。いずれも訓練期間は1年未満。受講資格は、既に短大卒の資格(Diploma)を持っており、異業種で専門職に就いている労働者など。ある程度のスキルがあり、受講前から就職先が決まっているため訓練期間が短い。雇用訓練庁と就職先となる病院は、訓練にかかる費用を一部負担。技術教育機構	3分野で求められるスキルを身につけた技術者を養成するための訓練プログラム
	③労働社会保障部	③労働部	③教育省職業教育委員会	③教育省		③労働移住省・職業訓練国内雇用総局
	④職業訓練センター、技工学校、民間の訓練施設	④公共訓練機関、職業能力開発施設·法 人、一般専門学校	④職業高等学校または高等専門学校と民間事業所	④ポリテクニック(Polytechnic)、全国に12校		④中央政府(労働移住省)管轄下の職業記録所(5施設)
	⑤中卒、高卒者		事本が ⑤学生	⑤上級中等学校卒業生		(⑤)高卒者~21歳までの若年者
	⑥126万人(2003年度)	⑥16,298人(2003年)	⑥利用学生数は約43,000人、参加企業は 9,000事業所	⑥約3万2千人		⑥各訓練所の最大収容力216名/年
	⑦1~3年	⑦1ヶ月以上1年以内、就業前3回まで受講できる	職業教育課程で、その半分以上を民間企業 での実務経験に充てる。手当てあり(最賃以			⑦3年間(6セメスター)
	プログラム2 ① 記業促進プログラム	プログラム2 ①政府委託訓練	プログラム2 ①Open System	プログラム2 ①産業訓練校(ITI)	プログラム2 ①全日制訓練	
		① 収桁安託訓練 ②個別事業主による実施が困難、或いは人材の不足する職種又は国家経済発展の基幹となる職種の人材を養成	②自動車、サービス、繊維、IT・ソフトウェア、 宝石の5分野、実務に即した訓練プログラム を作成。教育訓練後の試験により5段階の 資格を付与し、それにより職業高等学校など の単位認定を行う。2004年から試験導入	②製造業関連の技能者養成訓練が中心。 長期コースと短期コースを設置。実施してい る訓練は基礎レベルもので、長期コース修	②29の訓練コースがある。週5日、理論教育と作業練習を行う。コース修了者が取得できる主な資格および訓練期間は、①産業専門資格:電気、電子関係のエンジニアリング等の	
 a	③青年同盟、労働社会保障部	③労働部	③教育省職業教育委員会	③人的資源省		
 			④職業高等学校、高等専門学校、民間事業		④職業訓練校(全国10校/2003年時点)	
東文	④職業訓練センター	の8人材開発院及び62の民間訓練機関等、	所	Institute)、主国I~I 4校		
	④職業訓練センター			(5)新規学卒者、在職者		
	④職業訓練センター	の8人材開発院及び62の民間訓練機関等、 労働部長官が毎年指定する訓練機関。 ⑤職業安定機関に求職登録した15歳以上の 失業者、人文系高等学校3年の在学生中、				

	プログラム3 ①インターンシッププログラム	プログラム3 ①インターンシッププログラム	プログラム3 ① 就職前養成訓練プログラム	プログラム3 ①上級技術訓練センター(ADEC)	プログラム3 ①見習制度
		Eの ②雇用保険に加入した5人以上300人未満の企業を対象に若年のエンプロイアビリティの向上を目的とする未就業青年を対象とした職場体験プログラムの1つとして施行中。	②就職につながる技能習得が目的の技能		②企業でのOJTによる実践技術訓練と訓練
	③自治体 ④企業	<u>3</u>	③労働省技能開発局 ④中央職業訓練センター、地域技能開発センター、県技能開発センター	③人的資源省 ④上級技術訓練センター(ADEC:Advanced Technology Training Center), 全国に4校	
	⑤卒業後の進路が未決定の大学4年生	⑤18-30歳の高校・大学卒の失業者	⑤学校に在籍していない16~25歳までの青 少年		
	⑥上海2,000人以上 ⑦3~6ヶ月(最長1年)	の間ひとりあたり60万ウォンを就業先企業に 支援。正規社員として採用した場合は、追加 として3ヶ月の支援。			
		プログラム4 ①2+1プログラム(ドイツのデュアルシステム に類似)	プログラム4 ①在職者技能向上訓練プログラム	プログラム4 ①マラ活動センター	
		②企業が即戦力として必要とする技術を習得させ、実社会への円滑な移行を図る。	②就労者の技能や知識の一層の習得を目指す	②ブミプトラ優先政策の一環。自営業の奨励など地方産業の雇用ニーズに合わせ、基礎技能の訓練に重点を置く。	
		④職業高等学校(工業高校) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	③労働省技能開発局 ④中央職業訓練センター、地域技能開発センター、県技能開発センター	③起業家育成省 ④全国140箇所のマラ活動センター	
		⑤プログラムに登録している学生は、高校で 2年間学んだ後、残りの2年をOJT契約のも と企業で訓練生として現場実習を行う。	⑤専門技術について初歩的知識がある者を 対象		
		<u>6</u> 7	⑥約11万4,000人 ⑦全42~60時間コース	⑥1万320人(1999年) ⑦6ヵ月~12ヵ月	
資格制度	5ランク(初級技工、中級技工、高級技工 師、高級技師)、技能鑑定機構:8万ヶ所: 合格率:平均84%、資格取得者数:延べ 4,500万人	グ: 格+狭義の国家資格)、②民間資格(純粋、技民間資格、国家が公信力を認める公認民間資格、国家が公信力を認める公認民間資格、国家が公信力を認める公認民間資格、国家技術資格:全637種。技術・技能系と事業サービス分野に区分され、技術・技能系と事業サービス分野に区分され、技術・技能系の場合技術士・技能長・技師・産業技師・技能工等級で構成され、事業サービスは専門事務と基礎事務資格に一般的に国家で法法を制定し検定を国家が直接主管し施行する場合を指し、弁護士、看護士、弁理士など114種が施行されている②民間資格:約600余種について民間で自律的に運営。(1997年資格基本法の制定に運り民間資格国家公認制度が導入され、2003年まで労働部、情報通信部など9省(庁)で46種の民間資格を公認)。	びOpen System(上記参照) 2.労働省技能開発局:Skill Standard 7職種157分野の資格を整備。同局の職業訓練プログラムの多くはこの資格制度とリンクして作成される。グレードは3つ。若年層向けるのプログラムは主にグレード1に対応して作成されている。予算はおよそ3億バーツ。昨年度は約3万人が受験。	Skill Certification:マレーシア技能証明書)を取得。 ・MSCは国家職業技能基準(NOSS)に基づいて教育・訓練された修了生に対して付与。・国家職業力のである。・国標者を会(NVTC)が、予めNOSSに基づいて訓練するコースを訓練プログラムとして承認、そしてその訓練施設が認定センター(Accredited Center)として認定されるという仕組み。・技能レベルは、L1:学能・監督者、L5:高度技能・管理者レベルという5段階に分けられている。・MSCを取得する方法としては、①認定センターで認定プログラムによる訓練を修了する方法、②単位認定証による方法、③業績認定による方法の3つがある。	ル、デパート、スーパー、コールセンター、清 「掃、海運など69の分野で592の技能資格 (Skill Standard)を認定している。労働者が 技能資格を取得したい場合、定められた訓 練コースで当該訓練を修了すればよい。技 能レベルは大きく分けて3つに分けられる。 技術教育機構一全日制訓練、見習訓練等 の修了者に資格付与を行う他に、公的職業 試験(Public Trade Test)を実施。同試験 は、国家専門資格2および3レベルの幅広い 分野の科目がある。訓練コースを履修しなく ても、職業経験を生かして試験に合格すれ ば資格を取得できる。
訓練後における職業とのマッチング	調査中	簿の提供を受け、就業斡旋を実施。 ・雇用安定センターの職業相談員が大学に出向き、 求職登録および職業相談を行う。 2.就業訓練終了後 ・訓練機関 訓練修了後3ヶ月まで修了生を対象に 積極的に就業斡旋を実施し、未就業修了生の名簿 を雇用安定センターに通報 ・雇用安定センター:訓練機関から通報を受けた未 就業修了生に対して求職登録を行い、積極的に就 業斡旋を実施 ※ジョブフェアなどに積極的な参加を促す ・修了生は終了後3ヶ月間、訓練機関または雇用安 定センターに定期的に訪問、又は連絡をとり、就業 情報を把握・就業斡旋を積極的に受けなければなら ない。就業した場合、その事実を訓練機関又は雇用 ない。就業した場合、その事実を訓練機関又は雇用	・Dual Systemを利した学生の就職率はほぼ100%・職業教育プログラムを受講した学生は、卒業をは、卒業をは、求成情報コンピュータ検索システムを整備3労働省プログラム受講後・就職前養成訓練プログラムは、各訓練センターにあるTraining Development Promotion Unitが、工場実習の斡旋と実習中のフォローアップを行い、就職先の確保と就職率のアップに努める・プログラム受講後の就職率は約74%程度。Unitを通じた就職はこのうちの9割程度 労働省雇用局では、新卒者向けとして、高専、専門	慣行はない。欠員などによって、従業員を採用しなければならない状況が生じた場合に、企業は随時募集を行って必要人員を採用するという方式である。・従って一般的には、訓練生は、修了後、企業の募集広告などで求人情報を見つけて順次就職していくわけだが、人的資源省の産業訓練校(ITI)や上級技術訓練センター(ADEC)においては、コースを修了する前に就職が決まっているケースがほとんどであり、最終的な就職率はほぼ100%近いという。 ・修了生の80%以上が修了後6ヵ月以内に就職している。	技術教育機構一見習制度では受講生が OJTを受けた企業にそのまま就職している ので、就職率がほぼ100%。 民間企業の現場を利用させてもらっているため(ワークショップとして活用)、各職業訓練 所は民間企業とのつながりが非常に強い。 そのパイプを利用して、訓練後の進路を決めるケースが数多く見られる。